



平成 20 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・サイエンス
代表者名 代表取締役社長 品田 守敏
(コ - ド番号 5721 東・大証第一部)
問合せ先 取締役総務部長 甲佐 邦彦
(TEL 03 - 3216 - 6431)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日平成 20 年 3 月 10 日開催の取締役会において、平成 20 年 4 月 10 日に開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社は、平成 20 年 3 月期中間決算において、LME（ロンドン金属取引所）の規制変更（取引所在庫の大口保有者の貸借取引の幅を現物価格の一定の範囲内で決済しなければならないと規制する）によるニッケル相場の大幅な急落が主因で、566 百万円の間接純損失を計上し、また下期においては金融の停滞及び建築基準法改正による不動産市況の落ち込み、さらには年明けからのアメリカのサブプライムローン問題に端を発した株式市場の急落により、不動産、有価証券及び関係会社株式の評価損等が見込まれる状況であります。

早期に欠損金を解消し、配当等が可能となる資本構成といたしたく資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振替えるものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 10,000,000,000 円を 5,000,000,000 円減少して、5,000,000,000 円とし、減少額はその他資本剰余金に計上するものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 20 年 3 月 10 日
(2) 債権者異議申述公告日	平成 20 年 3 月 28 日
(2) 臨時株主総会決議日	平成 20 年 4 月 10 日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 20 年 4 月 28 日
(4) 効力発生日	平成 20 年 4 月 30 日

(注) 上記の内容については、平成 20 年 4 月 10 日開催予定の当社臨時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上